

『百人一首基箭抄』の注釈

—『貞徳頭書百人一首抄』との関係を中心に—

田野 慎二

キーワード 百人一首基箭抄 井上秋扇 貞徳頭書百人一首抄

松永貞徳 影響 加藤磐斎 百人一首増註

はじめに

井上秋扇編『百人一首基箭抄』（以下、「基箭抄」と略す）は、寛文十三（一七二三年）に刊行された『百人一首』の注釈書である。

北村季吟の序文に拠れば、秋扇の祖父某は、日頃から『百人一首』を「握翫」し、『百人一首』に関わる何らかの遺稿を書き残していたという。その祖父の年忌に遺稿を見出した秋扇が、「故二位法印の御抄（稿者注、「百人一首幽斎抄」を指す）をかきましへつゝ」編集したものが、「基箭抄」である。

「基箭抄」は、その後、『百人一首像讚抄』（延宝六（一六七〇）年刊。江戸版大形本「大本」）の体裁を模倣し、菱川師宣の挿絵をほぼそのまま踏襲した注釈書として、延宝八（一六八〇）年に『百人一首増補繪抄』（以下、「絵入基箭抄」と略す）として生まれ変わることになる。稿者は、「翻刻平安文学資料稿」（広島平安文学研究会）に、上田図書館蔵花月文庫『百人一首増補繪抄』（百人一首61）を翻刻紹介する機会を与

えられた（挿絵は影印。平成20年3月に前半部分を刊行予定）^{（1）}。

その際、若干の『百人一首』先行注釈書の内容と照らし合わせたところ、寛文二（一六六二年）刊『貞徳頭書百人一首抄』（加藤磐斎編、以下「貞頭抄」と略す）の頭書部分と共通する記述が散見することに気づいた。その結果は、前掲書「校訂者注」にもまとめておいたが、これは、「絵入基箭抄」の問題というよりも、「基箭抄」の注釈の問題として捉えるべきものであろう。

「基箭抄」の注釈については、『百人一首』の古注釈全体に目配りした田中宗作の詳論がある^{（2）}。田中は、「基箭抄」と「貞頭抄」との関係について、具体的に言及しているわけではないが、

百首の歌の解釈中、他注の引用明記のないものが約二十パーセントあるが、これも全然参考にしなかったわけではなく、つねに幽斎抄そのものが座右にあつて、著者の考説に大きな影響を与えたことは想像にたかない。

と、注釈者の机辺にあつたであろう多くの先行注釈書・参考書の存在を念頭に置いている。「貞頭抄」は、そうした先行注釈書の一冊であるようだ。

これまで、「基箭抄」と「貞頭抄」との関係がほとんど注目されてこ

なかったのは、引用が明示されることが比較的少なく、「幽斎抄」の大きな影響の陰に隠れていたといった理由が考えられる。しかし、「基箭抄」の注釈の性格を明らかにするために、「幽斎抄」以外の先行注との関係をも視野に入れて考察する必要がある。

本稿では、こうした観点から、「基箭抄」の注釈の性格を、「貞頭抄」との関係から考察することを目的とする。

考察の範囲は、「基箭抄」の「凡例」と注釈の前半部分に限るが、およその傾向はつかむことができるであろう。

考察の手順としては、まずは、「基箭抄」における引用先行注の実態を確認する(一)、次に、「基箭抄」において、「貞頭抄」の影響が見られる事例を具体的に整理し(二)、「基箭抄」の「凡例」部分にも明らかな影響箇所があることを示したい(三)。さらに、「貞頭抄」の記事を多く引用している「百人一首増註」との関係については、節を改めて検討する(四)。

以上のような手順で考察し、「貞頭抄」が、「基箭抄」の注釈に与えた影響のほどを明らかにし、「基箭抄」の注釈の特色の一つとして論じた。

一 「基箭抄」における引用先行注の実態

本節では、「基箭抄」歌注部分における、先行注の実態を確認する。

「基箭抄」一番歌から五十番歌までの歌注部分で具体的に引用される先行注は以下のとおりである。なお、先行注には、顕昭・定家の歌論・歌学書の記述(『袖中抄』『僻案抄』など)や、「ある説」「一説」といった表現で示されるものは含めていない。

幽斎(玄旨の抄、玄旨法印など) …… 30回(1・2・3・4・5・6

・8・9・10・11・12・13・15・17・19・22・23・25・26・27・29・31・32・34・35・42・46・49・50)

宗祇(宗祇、宗祇の説) …… 11回(6・16・17・20・22・28・30・41・44・47・49)

堯惠(堯惠、堯惠古今抄・堯惠の説) …… 9回(7・11・15・15・18・22・28・33・35)

貞徳(貞徳、貞徳の説) …… 5回(5・9・12・20・22)

雅親(栄雅) (栄雅卿説、飛鳥井蓮心院の御説・飛鳥井家の御説) …… 3回(11・17・29)

宗長(宗長聞書) …… 2回(34・40)

実枝(三光院御説) …… 2回(38・47)

為氏(為氏の説) …… 1回(9)

肖柏(牡丹花) …… 1回(28)

常縁(東野州の説) …… 1回(4)

()内の数字は、『百人一首』の歌番号

幽斎の所説の多さが際立っているのは、季吟の序の記述を考えれば当然であるが、これに宗祇の所説が続く。ただし、□をつけたものは、「幽斎抄」所引のものであるので、宗祇の所説の多さも、「幽斎抄」の影響力の高さを示すものである(宗長・実枝・為氏についても同じ)。

同様の調査を「絵入基箭抄」で行った田中は、

……基箭抄は像讚抄に比して末梢的な考証よりも歌意の解明に重点がおかれ、その歌意理解の補助や鑑賞のために、参考となるような他説

や類似和歌集を集録するなど、どこまでも初学者を目標にしたやり方で、…(中略)…ここに引用されている貞徳や幽斎(玄旨法印)の説も歌意説明のための参考意見で、本書と先注との関係を考察する上にはたいてい十分な資料ともなるのである。……

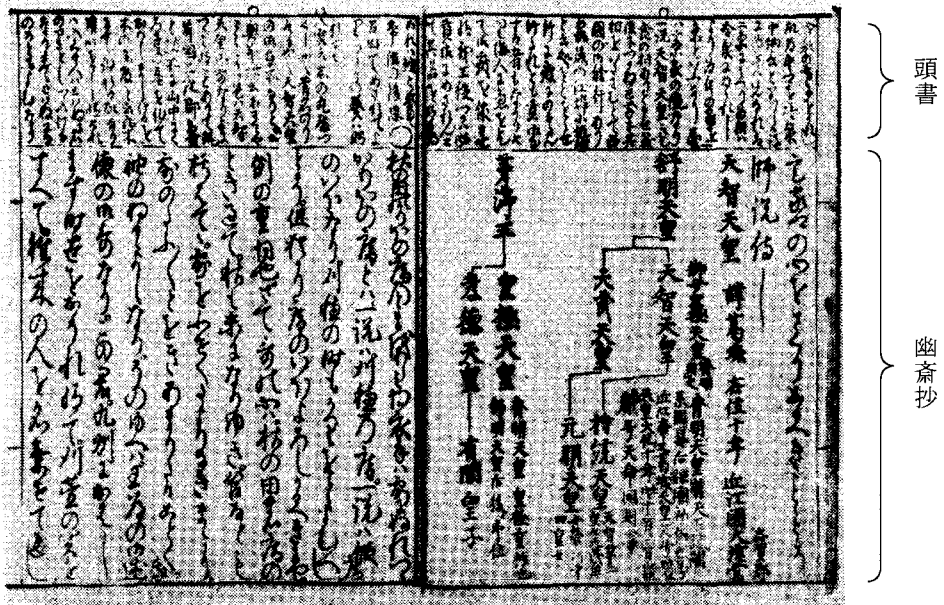
と述べているが(3)、貞徳の所説について具体的な検討はなされていない。

具体的な検討に入る前に、『和歌大辞典』(明治書院 昭61)や田中の先行論(4)に拠りつつ、「貞頭抄」についての基本的な情報を確認しておく。

寛文二年に刊行された「貞頭抄」は、本文は、「幽斎抄」を用い、頭書部分に松永貞徳の所説等を載せた注釈書である(5)。編者の加藤馨斎(三三、五、六七四)は、その松永貞徳の門流で、『伊勢物語』や『新古今和歌集』など多くの古典文学注釈書を著し、『百人一首』に関しては、「貞頭抄」のほかに「百人一首増註」が知られている。

田中は、「貞頭抄」頭書の性格を、「貞徳講談」の「一つの記録」ではないかと推定し、「本文百人一首抄(幽斎抄)の、語釈・補説にすぎないものが多い」「頭注の語注や補説が、歌の作者を考え、歌の内容表現を考察するうえに、幽斎の説いた根本をゆり動かすようなものはなく、幽斎・貞徳の説の祖述にすぎなく、解釈そのものに大きな進展は見られない」と評している。

次節では、「基箭抄」の歌注部分に「貞頭抄」の影響が見られる事例を具体的に整理し、その利用の実態を検討する。



『貞徳頭書百人一首抄』上巻11ウ～12オ

(田中宗作『百人一首古注釈の研究』桜楓社 昭41 掲載)

二 「基箭抄」における「貞頭抄」の影響

本節では、

I、歌の心に関わるもの

II、参考歌

III、歌論・歌学書

という観点から、「基箭抄」における「貞頭抄」の影響を具体的に整理・検討する。

I、歌の心に関わるもの……5・9・12・20・22

〔算用数字は『百人一首』の歌番号、以下同じ〕

① 「基箭抄」5番猿丸大夫歌歌注

○ おく山にもみち踏分なく鹿の

聲きく時そ秋はかなしき

古今集秋上に、よみ人しらずとあり。哥の心は、^A四時すへてかなしきうちにも、秋の天はわきて断腸^{だんちやう}する時節^{じせつ}也。然るに、其かなしき秋のうちにも、別してかなしき時節をよめるうた也。すでに文字にも秋の心と書てはうれへとよめるなるなれば、尤秋は物わひしき物なるに、其秋のうちにも、紅葉ふみ分鹿のなく時がいたりて悲きと也。

^B貞徳云、ぞとはの両字、眼を付て見るべし。重重^{ちゆうちゆう}おもひて可^べ見哥也。

秋はいづくもかなしきに、中にも、おく山にとなり。紅葉のさかりなる時さへかなしきに、ちりて地にある時と也。又云、^C玄旨法印曰、此秋は世間の秋なり。こゑきく人にかぎるべからず。されば、餘情かぎりなきうた也。何れの先達の注にか、月やあらぬ程のうた也といはれ

けるぞ。

／＼たつた山こすゑまはらになるまゝにふかくも鹿のそよくなる哉

／＼いつとはわかねとたえて秋の夜は身のわひしきは知り増りける

〔引用は、勉誠社文庫44『百人一首基箭抄』勉誠社平元

句読点・傍線等を私に適宜補った。以下同じ〕

歌注は、出典勅撰集の部立・詞書、歌の心、参考所説、参考歌という構成である。傍線部Bの貞徳所説は、下句の勘所となる助詞の含意を丁寧に説いたものである。しかし、「貞頭抄」の影響は、歌の心を解説した波線部Aにも見出せる。波線部Aは、次に示す「貞頭抄」の波線Aの部分をもとにした記述であろう(波線部Cは「幽斎抄」)。

○ 「貞頭抄」5番歌頭書

^Bそとはの字眼字也。^A四時ともにもすへてかなしきうちにも、秋の空はとりわけかなしきに、その秋のうちにては、もみちふみ分しかのなく時かかなしきとなり。^B重々をもひてみるへしと也。秋はいづくもかなしきに、中にも奥山にとなり。もみちのさかりなる時さへかなしきにちりて地にある時となり。

〔引用は、東北大学蔵・狩野文庫『百人一首抄』(〒10880-03)以下同じ〕
「基箭抄」の当該注においては、歌の心と鑑賞のポイントを「貞頭抄」に拠っているのである。「基箭抄」において、「貞頭抄」が活用されている例の一つと言えよう。

② 「基箭抄」9番小野小町歌歌注

○ 花のいろはうつりにけりな徒に

我身よにふる詠せしまに

古今集第二春下にあり。小町家集には、詞書に、花を詠てとあり。^C玄

俊恵

旨の曰、此うたには表裏の説あり。おもては、花のさきたらは花に身をなさんと思ひしに、世にすめば、ことしげくてとやかくとまぎれて過したる花也。見ぬはななればうつりにけりなと察して云也。裏の説は、身のおとろへもわれとは不知物也。花のおとろへを見て、我身もかくうつりてこそあらめと思ひやる義也と云云。貞徳云、小町家集に花をなかめてとあれば、思ひやりたると云説よりも、たゞ花に向てよめると可_レ見と云云。此歌、詠に長雨をそへて可_レ見。是、為氏の説なり。ふると云よりのつゞきもをのつからよろしければ也。いたづらにとは、徒の字也。字注に、徒は空也とあれば、むなしき心也。心は、發句の花は、實の花にして、長雨に移行事を歎し、我身も徒に世にふる程におとろへたると、花のうつるを見て身のうつるふを觀たる也。移にけりなと云にて感歎ふかくきこえ侍る。花のいろは、さてもく移にけりな、我身のなす事もなくて、徒に世にふる間におとろへたるは、花の長雨せしまにうつりたるにひとしと、花のうつるふに我身を引よそへて感したるうた也。此歌に、文字四あれども、耳に不立事は、上手のしわざ妙処也と云へり。

新古

／＼いかにせん世にふるななめ柴の戸にうつるふ花の春のくれかた

醍醐のみかとかくれ給ひて後、弥生の晦日に三条の右大臣に遣

同

しける

／＼さくら花春のすゑにはなりにけりあまゝもしらぬ詠せしまに

後撰

人にわすられて侍ける比、雨のやますふりければ

／＼春たちて我身ふりぬる詠には人の心の花もちりけり

9 番歌歌注では、先行注としては、幽齋の所説が先ず引用され、小町歌おける「表裏の説」(これは「宗祇抄」以来の説)を述べる。

その後、傍線部 B 貞徳の所説が引かれる。これは、次の「貞頭抄」9 番歌頭書に拠る記述である。

○「貞頭抄」9 番歌頭書

小町家集にいはく、花をなかめて、花のいろはうつりにけりないたづらにわか身世にふるななめせしまに、家集にかく有ることくあれば、おもひやりてといふ説よりも、花に打むかひてよめるといふ説まさるべくや。

「基箭抄」では、幽齋の「見ぬはななればうつりにけりなと察して云也」という見解に対して、貞徳の『小町家集』の詞書を根拠にした「思ひやりたると云説よりも、たゞ花に向てよめると可_レ見」という異説を紹介し、歌の心を、貞徳の所説にしたがつて、「發句の花は、實の花にして「花のうつるを見て」と捉えているのである。

これは、幽齋の所説に対して、異議申し立てを行う際に、「貞頭抄」の記述を根拠にするという形で活用されている事例であると言えよう。

他にも、12 番歌歌注では、「しばし」に込められた「ふかき心」を説明した貞徳の所説を引用し、20 番・22 番歌歌注でも歌の心を説明する際に、貞徳の所説を持ち出して、その補強・解説を行っている(6)。

5、9、12、20、22 番歌歌注の例は、5 番歌歌注の前半を除けば、いずれも貞徳の所説であると明記された例であり、これらは、歌の心を説明する際に活用されていると言えるのである。

II、参考歌…2・3・7・9・11・12・13・15・16・17・19・21・23・24・29・30・

31・32・33・35・37・39・42・43・47・48

さて、「基箭抄」の歌注には、末尾に参考歌を掲げることが多い。歌注に参考歌を加えるのは、「幽齋抄」の特色の一つとされているもので、⁽⁷⁾、「基箭抄」は、「幽齋抄」の特色をさらに充実させようとしたのではないか。その際、「貞頭抄」が一つの参考資料になったと考えられるのである。

たとえば、先に引用した②「基箭抄」9番小野小町歌歌注の例を検討してみよう。

「貞頭抄」では、9番歌に対して、

・時過て……『古今集』恋五・小町姉・七九〇（但し、『袖中抄』の所引として）

・くれはつる……『洞院撰政家百首』春・俊成卿女・八九

・いかにせん……『新古今集』後出歌 後鳥羽院・一九六〇

・桜花……『新古今集』哀傷・兼輔・七五九

・打きらし……『続古今集』春上・西園寺入道前太政大臣・三

・さくら花……『拾遺愚草』仁和寺宮五十首・春・定家・一七七

・春雨の……『仙洞句題五十首』庭上落花・良経・一〇九

（『秋篠月清集』九六八）

・春たちて……『後撰集』春上・不知・三三

といった参考歌が頭書に掲げられているが、「基箭抄」で、末尾に引用されている三首は、すべてこの中に含まれている。

このうち、『新古今集』の兼輔歌は、流布本では、

醍醐のみかどかくれたまひて後、やよひのつごもりに、三条右大

臣につかはしける

中納言兼輔

桜ちる春の末には成りにけりあままもしらぬながめせしまに
と、初句が「桜ちる」である。「基箭抄」が、兼輔歌を「さくら花」の形で引用したのは、「貞頭抄」に直接拠ったからであろう。この点をも考慮して、「貞頭抄」に拠ったと思われる参考歌を、次の表1に掲出した。その中でも、

○11番参議室歌歌注

わたの原八十嶋かけてすむ月にあらはれ出る秋の舟人

（『続後拾遺集』秋下・藤原行房・三三三）

○17番在原業平朝臣歌歌注

みよしのゝたきつ河内の春風に神代も聞かぬ花そみなきる

（『拾遺愚草』一九七）

○29番凡河内躬恒歌歌注

心あてにわくともわかじ櫻花散かふ里の春のあは雪

（『続後撰集』春上・定家・二六）

○33番紀友則歌歌注

天くものたちのみさはぐ秋のよは月のかげさへしづ心なし

（『清正集』二六）

○42番清原元輔歌歌注

松山とちきりし人はつれなくて波こそ袖にやとる月かげ

（『新古今集』恋四・定家・三八四）

○47番惠慶法師歌歌注

むくら生てあれたる宿のわひしきはかりにも鬼のすだく成けり

（『伊勢物語』五十八段）

などは、流布本の本文との間に見られる比較的大きな異同が「貞頭抄」と一致する例で、「基箭抄」が、参考歌の掲出に「貞頭抄」を利用した例となろう。

表1 「貞頭抄」に拠った「基箭抄」の参考歌

歌番号	初・二句	出典	流布本との異同	流布本の本文	「貞頭抄」の本文
2	冬過て春は来ぬらし ひるはきてよるは別るゝ	『新勅撰集』春上・不知・四	ナシ	流布本の本文	「貞頭抄」の本文
3	今更にまつ人こめや いつくにもふりさけいまや	『統後撰集』恋三・家持・八〇七 『新勅撰集』雜四・家長・二七七	ナシ	「いつくにも」	「いつくにも」
7	雪ふらはたちもかくれん いかにせん世にふるなかめ	『家持集』二八二 『新古今集』後出歌(後鳥羽院・一九八)	ナシ	「いつくにも」	「いつくにも」
9	さくら花春のすゑには 春たちて我身ふりぬる	『新古今集』哀傷・兼輔・五九 『後撰集』春上・不知・二	ナシ	「桜ちる」	「桜花」
11	わたの原八十嶋かけて うなばらを八十嶋かくれ	『統後拾遺集』秋下・藤原行房・三三 『万葉集』巻第十五・三六三	ナシ	「あくがれ出づる」 「やそしまくり」	「あらはれ出る」 「やそ嶋かくれ」
12	いかばかりよきわざしてか 七夕の戀やつもりて	『袖中抄』 『統古今集』秋上・中務卿親王・三五	ナシ		
13	つくはねのみねの櫻や ふるさととあれにし宿の	『統拾遺集』春下・雅有・二八 『大和物語』十八段	ナシ	「君がためとぞまづ はつみつる」	「君が為とそ先はつみ ける」
15	君かため衣のすそを まつとせし風のつてたに	『大和物語』百七十三段 『統拾遺集』冬・藤原隆博・四九	ナシ		(引用ナシ)
16	啼すてゝいなはの山の みよしのゝのたきつ河内の	『新後撰集』夏・経平・一九〇 『拾遺愚草』一九七	ナシ		(引用ナシ)
17	もみちする峯のかけはし あしのやのかりねの床の	『統後拾遺集』秋下・順徳院・三九八 『新後撰集』夏・定家・三三	ナシ	「御吉野や」春のか ぜ」	「みよしのゝ」春風 に」
19	みか月のわれて逢見し あり明の月にぞたのむ	『玉葉集』恋二・為家・二四八〇 『統拾遺集』夏・源兼氏・一五	ナシ		
21	今こんと云ひしはかりを 月みてもちゝにくたくる	『後撰集』雜四・女のはは・二五九 『俊成卿女集』二二〇	ナシ	「契ならねど」	「契ならねど」
23			ナシ		

48	47	43	42	39	35		33	32	31	30	29	24									
風をいたみ思はぬ方に	たにねより出くる水の	むくら生であれたる宿の	音羽河せき入ておとす	人とはぬむぐらのやとの	あさちふの小のゝしの原	松山とちきりし人は	花たにもおなしむかしに	あさちふの小のゝしの原	天くものたちのみさはぐ	いく秋も猶すみまされ	うちはへて春はさばかり	大井川風のしからみ	よるならば月とぞ見まし	逢と見るなさげもつらし	つれなさのたぐひまでやは	心あてにわくともわかぬ	月かけに色もわかぬ	ひさかたの月のかつらも	秋くれはちゝに思ひの	いくとせかちゝに物思ふ	
『拾遺集』恋五・源景明・九三	『万葉集』卷第十一・二七六	『伊勢物語』五十八段	『拾遺集』雑上・伊勢・四四五	『統古今集』秋上・中務卿親王・四七	『新古今集』恋四・定家・二八四	『古今集』恋一・不知・五〇五	『貫之集』八五	『古今集』恋一・不知・五〇五	『清正集』二六	『新千載集』秋上・一条内大臣・三六	『後撰集』春下・清原深養父・九二	『統後撰集』冬・洞院撰政左大臣・四四	『拾遺集』冬・貫之・二四六	『六百番歌合』恋・隆信・七六八	『六百番歌合』恋・有家・七六七	『統後撰集』春上・定家・二六	『新勅撰集』秋下・右兵衛督公行・三四	『拾遺集』雑上・(道真の母)・四七三	『統後撰集』秋上・源資平・三〇七	『新千載集』秋上・源兼氏・四三	(『洞院撰政家百首』月・六六六)
ナシ	初句「たにねより」四句「われてぞ思ふ」	ナシ	ナシ	ナシ	下句「波こそ袖にやとる月かけ」	ナシ	下句「月のかげさへしづ心なし」	二句「おなしむかしに」	下句「月のかげさへしづ心なし」	四句「花の心よ」	ナシ	ナシ	五句「夢のわかれち」	ナシ	三句「櫻花」	ナシ	ナシ	五句「鹿そなくなる」	ナシ		
	「われてぞおもふ」				「袖こそなみにのこる月かけ」		「月影さへぞしづ心なき」	「おなじ心に」	「月影さへぞしづ心なき」	「花の心や」			「夢のかよひち」		「梅花」			「鹿そなくなる」			
	「思ふ」				「波こそそてにやとる月影」		「月のかげさへしづ心なし」	「おなじ心に」	「月のかげさへしづ心なし」	「はなのこゝろよ」			(引用ナシ)		「櫻花」						

*流布本の本文は、新編国歌大観に拠った。

Ⅲ、歌論・歌学書

「基箭抄」では、以下のような歌論・歌学書の記述が引用されている(書名・著者名が示されているもの)に限り、著者名毎に並べた。

順徳院(『八雲御抄』)……………2、6、16、17
顯照(『袖中抄』)……………11(「歌論義」を含む)、14、20、32
範兼(『和歌童蒙抄』)……………3・9・16)
正徹(『正徹物語』)……………3、38
定家(『僻案抄』)……………3、10
能因(『能因歌枕』)……………20・30
俊成……………16(「幽齋抄」所収)
阿仏尼(『夜の鶴』)……………31
仲実(『綺語抄』)……………30
清輔(『袋草紙』)……………9・40
長明(『無名抄』)……………8(「幽齋抄」所収)・9
公任(『新撰髓脳』)……………7
俊頼(『俊頼髓脳』)……………14
為家(『詠歌一体』)……………41(「幽齋抄」所収)
了俊(『了俊聞書』)……………30
幽齋(光広)(『耳底記』)……………16(「基箭抄」首書)

*傍線を引いたものが、「貞頭抄」に記載が見られるもの。

歌書としては、『袖中抄』・『八雲御抄』の引用が多いことは、す

でに田中によつて示されていることであるが(8)、ここで注意しておきたいのは、その多く(およそ七割)が、「貞頭抄」に引かれているということである(『八雲御抄』『袖中抄』の事例については、次掲表2参照)。このことは、「基箭抄」と「貞頭抄」との密接な関係を窺わせる(9)。

ただし、2番歌歌注では、

八雲御抄云、天の香来山は、あまりにたかくて、空の香の来るによりて云か。神代卷上ニアリ日本紀にみへたりと云云。

と、「貞頭抄」にはない『八雲御抄』の説明を記載しており、11番歌歌注・14番歌歌注でも、

但哥論義に難シテ曰、おほかる島をいはゞ千嶋共百嶋とも可レ讀、何云ニ八十嶋ニ乎 答云、千島とも百嶋共よむ事もあり。又八つは陰数のきはまりなれば、よろづのものゝかずを云には、やゑともよめり。やしほの花とも、霜八たび置共云也(下畧)。(11番歌歌注)

無名抄曰、みちのく信夫郡に乱たるすりを好このみすりけるとぞ云傳たる。

所の名と頼やかて其すりの名とをつゞけてよめる也と云云。

(14番歌歌注)

と、「貞頭抄」にはない『袖中抄』の注釈を記載しているの、何か別の本で『八雲御抄』や『袖中抄』の本文を確認していたようである。

表2 「基箭抄」・「貞頭抄」に引かれる『八雲御抄』・『袋草紙』の記述

「基箭抄」	「貞頭抄」
<p>○2 番歌歌注 八雲御抄云、天の香来山は、あまりにたかくて、空の香の来るによりて云か。日本紀にみへたりと云。 <small>神代卷上ニアリ</small></p>	<p>八雲云、天香久山あまの岩戸をおしひらき給ふところや。かこ山とも。</p>
<p>○6 番歌作者伝記 八雲御抄曰、万葉作者多ケレトモ、家持・人丸・赤人ナドヲ棟<small>トウリヤツ</small>梁トセリ。</p>	<p>八雲云、万葉作者多けれども、家持・人丸・赤人などを棟梁とせり。</p>
<p>○16 番歌歌注 此うたに、國のせんさく、さのみはいらざる事なれば、唯、八雲御抄、又、範兼の説のごとく、濃州の稲葉山也と心えて可也。</p>	<p>八雲御抄云、美濃 いなはの山。因幡之由見<small>ニ</small>清輔抄。古行平松又美濃作。 ……</p>
<p>○17 番歌歌注 八雲云、龍田川、古今には、三室の山のす多と見ゆ。かづらきもちかし。後撰には、いはせのもり近し。</p>	<p>八雲云、龍田川、後撰ニハ、いわせの森近。古今ニハ、三むろの山のすへとみゆ。又かつらきも近し。</p>
<p>○11 番歌歌注 袖中抄十九、顕昭曰、やそしまと云事、ふたつの様あり。一には、出羽國にやそしまと云所侍り。一には、八十嶋也。それは、一所を指に<small>ひと</small>あらず、あまたの嶋を云也。此うたは、小野篁朝臣、隱岐國へ流される時、舟に乗て出たつとて、京なる人のもとにつかはしけるうたなれば、いよく出羽のやそしまとは不<small>レ</small>可<small>レ</small>思、あまたの島々をかけて漕出ると思定むべし。但哥論義に難<small>シテ</small>曰、おほかる島をいはゞ千嶋共百</p>	<p>顕昭云、やそ嶋と云に、二様あり。一ニハ、出羽に八十嶋と云所あり。二ニハ、八十嶋と云也。それは、一所をさゝす、あまたの嶋を云なり。中にも、此哥は、篁か、隱岐國へ被流ける時に、舟に乗て出立て、京なる人のもとに遣しける哥なれば、弥出羽のやそ嶋とは不<small>レ</small>可<small>レ</small>思云云。</p>

嶋とも可_レ讀、何云_二八十島乎 答云、千島とも百篇共よむ事もあり。
又八つは陰数のきはまりなれば、よろづのものゝかずを云には、やゑ
ともよめり。やしほの花とも、霜八たび置共云也(下巻)

○14 番歌歌注

袖中抄に、顯昭曰、しのぶずりとは、陸奥の信夫郡に、もぢずりとして、
乱たるすりをする也。無名抄曰、みちのく信夫郡に乱たるすりを好_{このみ}
りけるとぞ云傳たる。所の名と頓_{やか}て其すりの名とをつゞけてよめる也
と云。

○20 番歌歌注

袖中抄云、國史には、難波津に始て立_{ルヒヤウレイヤ}漂_イのよし侍り。其年末_{スト}
云。

○32 番歌歌注

袖中抄十七云、顯昭云、滋賀_{シカ}の山_{シカ}えとは、北白川の瀧のかたはらよ
りのほりて、如意の峯越て、志賀へ出る道也と云り。

袖中抄、陸奥の郡共のうちにつけふと云こほりなし。とふのすかこもゝとふの
郡にあこもといへり。それもさる郡なし。しのふもちすりの事、しのふのこ
ほりはたしかに侍る。顯昭云、みちのくの信夫の郡に、もしずりとして、みた
れたるすりをするなり。

顯昭云、みをつくしとは、河口などに水のふかき所を濤と云、或、濺ともか
けり。そのみをのしるしにたつる木をいふなり。世俗には、みをしるしなど
いふを、和哥にはみをつくしとよむなり。水脉舟と書てはみをひきの舟とよ
めり。國史には、なにはつに始てたてはしめたとあり。年月可考之。

袖中抄、志賀山越とは、北白河の瀧のかたはらよりのほりて、如意のみね
こえに志賀の方へ出る道也。経頼卿記云、後一条の御時、殿上人紅葉道遙の
ため、志賀山越すといへり。菰生山_{ウリフ}をへて、歩行と云々。菰生とは、白川の瀧
の上なり。惠慶法師か浄土寺の和哥序にも、月の光のきよきてう菰生の山の
麓とかけり。菰生は山城の方にも有。抑志賀の山越は、いつもする事也。古
今秋部云、志賀山越にてよめる、
山川にかせのかけたる……

I〜IIIの検討によって、「基箭抄」における「貞頭抄」の影響のほどは、ある程度具体的に明らかになったと考える。

ところで、「基箭抄」の注釈には、他にも影響が指摘できる事例がある。本稿においては、それらを検討する余裕はないが、次掲表3にまとめて掲出したので参照されたい。

表3 「貞頭抄」と共通する「基箭抄」の記述

次節では、視点を変えて、「基箭抄」の凡例部分における「貞頭抄」の影響を指摘する。

「基箭抄」

「貞頭抄」

○1 番歌歌注

宋の仁宗皇帝の毎_レ向_二一食_一案_二稼稷功_一といへる事など、思合せて見るへし。

宋仁宗皇帝曰（自太祖第ノ四代ノ賢王）、毎_レ向_二一食_一案_二稼稷功_一。

○4 番歌作者伝記

是は人丸と同ク秘傳アル事也。

赤人も人丸と同しく秘傳なり。

○7 番歌歌注

万葉集には、著_二海原_一とあり。古今には、天原と改て入たり。

○11 番歌歌注

水鏡云、承和五年十二月に小野篁を隱岐國へながしつかはしき。度々唐へつかはさんとせしかども、身に病侍るよしなど申てまからさりしにあはせて、もろこしへつかはしける文の詞のつゞきにひかされて、世のためによからぬ事とも書けるを、さかの法皇御らんじて、大にいかり給ひて、流つかはさせ給ひしなり。

水鏡云、承和五年十二月に小野篁を隱岐國へなかしつかはしき。度々唐へつかはさむとせしかども、身に病侍るよしなど申てまからさりしにあはせて、もろこしへつかはしける文の詞のつゞきにひかされて、世のためによからぬ事ともかきけるを、さかの法皇御らんじて、大にいかり給ひて、なかしつかはさせ給ひし也。同六年正月たかむらおきへまかりし、わたの原——とは此時よみし也。同七年四月八日、はしめて灌仏おこなはれし也。六月に小野篁めしかへされて、いまた位もなかりしかは、黄なるうへのきぬをきて京へまられる。

○12 番作者伝記

俗名良_二峯宗_一。号_二花山僧正_一。又号_二良僧正_一。釋遍昭。門下侍郎良安世ノ男也。早ク羽林ニノホリ、殊更仁明帝ノ加_二近侍_一、寵遇日溼。

元亨釋書云、釋遍昭。門下侍郎良安世之子。累葉冠纓。早翔羽林、俗名宗貞。承和帝加_二近侍_一、寵遇日溼。嘉祥三年三月上崩。不堪哀慕登叡山。薙_二髮於

安世ノ男也。早ク羽林ニノホリ、殊更仁明帝ノ加近侍、寵遇日渥。嘉祥三年三月上崩タマヒヌ。不堪哀慕登睿山。剃髮ス。猶元亨釋書詳也。

○13 番歌注

白樂天座右銘曰、千里始足下、高山起一塵。

○15 番歌注

それ七種の菜羹を服して万病をのぞくと云事、荆楚歳時記・大宗家訓など云ものにより。

七種とは、或うたに、芹五行なづなはこべら仏の座すなみなし是や七種又は、芹なつな五行たひらく仏座あしなみなし是ぞななくさ

○17 番歌注

日本紀に、残賊強暴とかけり。又は、千早振・千刃破なども書也。

遊仙窟云、無冬無夏嬌鶯乱於錦杖、非古非今花野躍於銀池。此文法、此うたの作意に似たりとなん。

○19 番作者伝記

伊勢物語作者也。寛平法皇ニモ近クツカフマツリテ行明親王ヲウメリシ事モ侍リ。サレハ、源氏物語・太和物語ナドニモ、イセノゴト云リ。女御ト云心也トゾ。

承和帝加近侍、寵遇日渥。嘉祥三年三月上崩。不堪哀慕登睿山。薙髮於慈覚之室。学巨台蜜。又勅於摠持院、受三部灌頂于座主圓珞。講靈聞朝野。嘗託曰、慈覚之資。安然之師。人品可知。元慶三年為僧正。仁和帝重昭徳望。二年賜封百戸。又為元慶寺座主。寛平二年正月十九日化年。七十四。

白氏文集、千里始足下、高山起微塵。

荆楚歳時記云、俗以七種ノ菜ヲ作羹食之、人無万病也云。

大宗家訓に云、文に、七種の若菜を採て調て氏神所の三宝、次に父母献シテ後には是を食すれば、春氣病、夏の疫病、秋の痢病、冬黄病も不病。人に三魂七魄と云神あり。天に七曜、地に七草と成なり。これを服すれば、我魂魄氣力をまし、命をのふるなり。

壘囊云、正月七日の七種の事、なに、も不見事なり。せりなつな五行たひらか佛の座すなみなしこれを七くさ芹五行なづなはこべら佛座すなみなしこれや七くさ

ちはやふる、日本記には、残賊強暴と書也。千岩破とも標ともかく。千刃破ともかくといへり。神道に口傳のあることといへり。

遊仙窟云、無冬無夏嬌鶯乱於錦杖、非古非今花野躍於銀池。この文法、この歌の作意に似たりとなむ。(16番歌の頭書)

伊勢物語の作者也。寛平法皇の御子をもうみしなり。さるよりて、伊勢のごとはいひけるとそ。女御といふころなりとそ。

○20 番作者伝記

神皇正統記云、皇子ヲ親王ト云事、四十二代文武御時始之。

○21 番作者伝記

遍昭ノモトヘ行タレハ、法師ノ子ハ法師コリヨケレトテ、法師ニシタマフヨシ、太和モノ語ニアリ。

○25 番歌注

○狭衣ささるもに、思ひ出るのち中々わびしきもこよなふ目さましかりける道しばの露の名残なりかし。逢坂山のさねかつらは、人しれぬ御心中ばかりに、おほしたえす。

○五味子ごみし○和名左衽加豆良 皮完カハ甘酸クク スンガイ核中辛かうしかし苦シハ都有ハ鹹味シハ名、五味一也。

○28 番歌注

狭衣に、雪もかきくらしふり積る庭の面は、人めもくさもかれ果て、みやこの内とも見えず。いと心ほそさもまさるとあり。

○35 番歌注

万葉に、人者縦と云縦の字をいさとよませたり。

○37 番歌注

古今に、風ぞしくめるとよめるにひとし。

○38 番歌注

此うた、太和物語に、男のわすれじと萬の事をかけて誓けるが、わすれにける後にいひやりけるとあり。

○41 番歌注

神皇正統記曰、皇子を親王といふ事、四十二代文武御時に始之。

遍昭のもとへゆきたれば、法師子は法師こそよけれとて、法師にし給ふよし、大和物語にあり。ならのいそのかみふるの寺にすむとみえたり。

狭衣に、思ひ出るのち中々わびしきもこよなうめさましかりける道しはの露の名残なめりかし。あふ坂山のさねかつらは、人しれぬ御心中はかりにはおほしたえす。

順和名、五味さねかつら。蘇敬曰、五味、佐衽加豆良、皮完甘酸核中辛苦、都有鹹味、名五味也。

狭衣に云、雪もかきくらしふりつもる庭の面は、人めも草もかれはて、みやこの内ともみえず。いと心ほそさもまさるとあり。

万葉云、人者縦と書縦の字、いさとよましたり。

古今集に

しりにけむきえてもいとへ世中はなみのさはきにかせそしくめる

僻案抄、風ぞしくめるは、後撰の哥にもしら露——ともよめり。しきりにふさしくかせをふきしくとも風ぞしくめるとも云也。

大和物かたりに、おとこのわすれにしとよるつのことをかけてちかひけれど、忘れにけるのちにいひやりける云。

沙石集云、天徳の御哥合の時、兼盛・忠見、左右につがひてけり。初恋と云題を給はりて、忠見、秀哥よみ出したりと思ひて、兼盛もいかで是ほどのうたよむべきと思ひける

戀すてふ我名はまだき立にけり——扱、院に御前にて判せられけるに、かねもりかうたに、

つゝめともいろにけり我戀は——共に秀哥なりければ、小野宮殿しはらく天氣を伺ひ給ひけるに、御門、兼盛かうたを兩三返微音に御詠しありけり。仍、天氣左にありとて、兼盛勝にけり。忠見それより胸ふさかり、不食の病となりて死けるよし有。事ながければ畧之。

○44 番歌注

大和物語曰、あさたゞの中將、人の妻にて有ける人に、忍ひて逢わたりける。女も思ひかはして住ける程に、かの男、人の國他國也の守になりて下りければ、是も朝思モ女かれも、いとあはれと思ひけり。さて、よみてつかはしける、

たぐへやる我たましいをいかにしてはかなき空にもてはなるらんとなん下りける日いひやりける。

○50 番作者伝記

元亨釋書云、羽林次將藤義孝者、大師謙徳公第四子也。朝事隙誦法華、永絶腥羶。天延二年秋、染病誦方便品而逝去。下畧。

天徳の哥合の時、兼盛・忠見、左右につかひてけり。初恋と云題を給て、忠見、秀哥よみいたしたりと思ひて、兼盛もいかて此ほどの哥よむへきと思ける。

戀すてふ——さて、すてに御前にて講して判せられけるに、兼盛か哥に、忍れといろに出に——

共に秀哥なりければ、小野宮殿しはらく天氣をうかゝひ給けるに、御門、兼盛哥を微音に兩三返御詠ありけり。仍、天氣左に有とて、兼盛勝にけり。忠見それよりむねふさかり、不食の病付て頼なき由聞て兼盛とふらひければ、別の病に非ず、御哥合の時、秀哥よみいたして覺侍しに、殿の「ものやおもふと人のとふまで」にあはとおもひて、あさましく覺しよりむねふさかりてかくおもく侍とて、つるにみまかりにけり。執心こそよしなけれども、道を執する習、けにもと覚えて、哀に侍なり。ともに名哥にて、拾遺に入て侍にや。

(40番〜41番頭書)

大和物語云

あさたゞの中將、人の女にてありける人に、忍ひてあひわたりける。女も、おもひかはして住ける程に、かの男、人の國のかみになりてくたりければ、これもかれも、いとあわれとおもひけり。さて、よみてつかはしける、たぐへやるわか玉しぬをいかにしてはかなき空にもてはなるらんとなむくたりける日いひやりける。

元亨釈書云、羽林次將藤義孝者、大師謙徳公第四子也。朝事隙誦法華、永絶腥羶。天延二年秋、染病誦方便品而逝。異香満室。亜相藤高遠平居友善、義孝卒不幾、夢在宮中、与義孝一娯遊哦聯曰、昔約蓬萊宮裏月、今居極樂界中花、高遠覺後哀嘆。

三 「基箭抄」凡例における「貞頭抄」の影響

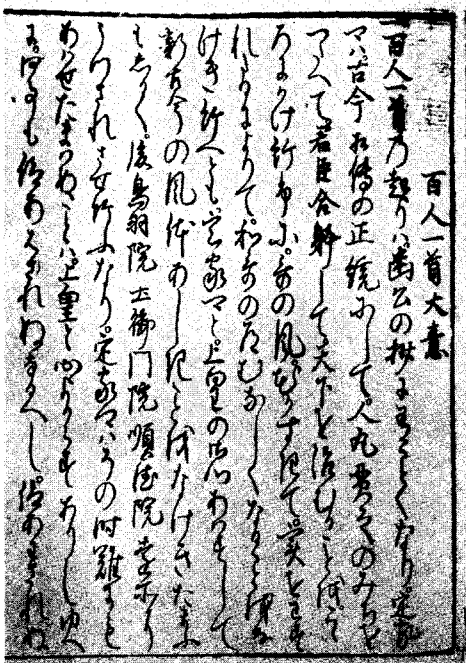
「基箭抄」には、季吟の序文と注釈部分の間に「基箭抄簡端／凡例」と呼ばれる端書きがある。一方、「貞頭抄」には、巻頭に「百人一首大意」と名付けられた総説がある。田中の分類⁽¹⁰⁾に拠って内容を示すと以下のとおりである。

「基箭抄」		「貞頭抄」	
I 題号・濫觴	i 精神	ii 作者	iii 書名
II 各撰歌の躰	iv 伝来	v 秘伝	vi 読法
III 「五箇の大事」			
IV 「基箭抄」の目標			
V 定家卿略伝記			

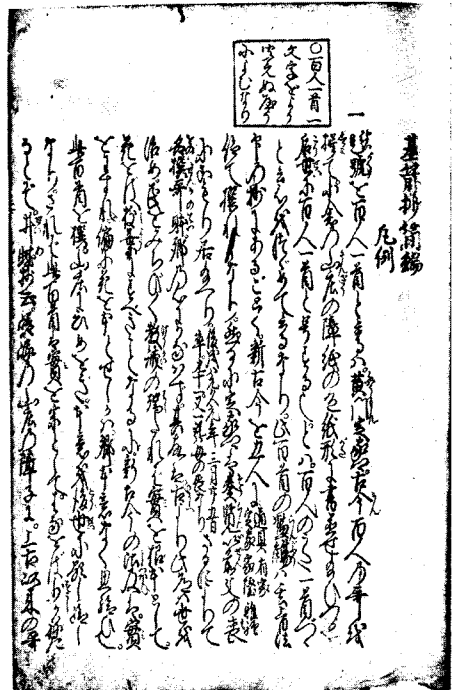
両書の具体的な対応を検討してみると、Vはiiに、IIIもvの前半にほぼ該当する文章がある。Iには、i iii viから一部分文章が借用されていることが確認できた(対応は、表4を参照されたい)。

「I 題号・濫觴」は、冒頭部分に「此百首の濫觴^{もたらやう}は、玄旨法印の抄にあるごとく」とあるように、「幽齋抄」の巻頭序に大きく拠って執筆されていることは明らかである。しかし、「幽齋抄」には、見えない文言も多い、田中は、

全体としてみると、この(稿者注「基箭抄」)凡例部分の説明は、その基本を幽齋抄というよりむしろ幽齋抄の骨子となっている三条西家流の講談に材料を仰いだかと思われ、それをうまく按配して成ったものと思われる。しかも初学者にわかりやすくするため要点の解説に主力



「貞頭抄」百人一首大意(前掲田中著書)



「基箭抄」簡端／凡例(勉誠社文庫44)

を注ぎ、それを諄々とくりかえし説いて、内容理解を深めて行く方法をとっている。

と述べているが⁽¹¹⁾、そうした材料を得たものの一つが、「貞頭抄」であったのである。

一例を上げてみよう。

「基箭抄」凡例は、先ず、『百人一首』の題号のことから説き始め、次いで、その成立の経緯(濫觴)について触れ、和歌の花実の問題を導いて、二条家歌学における『百人一首』の重要性を提示するといった構成である。

題号に関しては、

一 題号を百人一首と云るは、黄門定家卿、古今百人の哥を撰て、小倉の山庄の障紙の色紙形に書置せ給ひつるを、后世に百人一首と号する也とは、百人のうた一首づつと云心をつづめて云るなり。

と「貞頭抄」の解釈を補い、和歌の花実の問題については、

其故は、古より此道は、世を治め民をみちびく教誡の端たれば、實を根本として花をば枝葉にすべきことなるに、新古今の比及は、實をわすれ、偏に花を本とせしかは、卿、本意なく思給ひて、此百首を撰、山庄にひめをき、本意を後世に顕し給しなり。されば、此百首は、實を宗としてはなをば少かねたるぞ。井蛙抄云、嵯峨の山庄の障子に、上古以来の哥仙百人の似せ繪をかきて、各一首のうたをかきそへたる。

更に、此うるはしき一躰の外、別の躰なしと云。うるはしき躰とあるが、花實相對のことなるべし。よく吟味して可し知ことなり。

と「實を宗としてはなをば少かねたる」という、「幽斎抄」に拠った『百人一首』の特徴を、やはり、「貞頭抄」の説明で補足しているの

である。

「基箭抄」が、初学の人にも理解しやすいように配慮されて執筆されていることを考慮するならば⁽¹²⁾、より分かりやすく丁寧な説明のために、「貞頭抄」の文章は適宜活用されていると言えよう。

ちなみに、「基箭抄」凡例の、

新古今を五人に(通具・有家/定家・家隆・雅經)仰て撰れしなり。

然るに、定家卿は、奏覧以前、父の喪にこもり居給へり(俊成は、元

久元年三月廿五日卒。九十一。又一説ハ、母ノ喪なり)。

(ともに、「I 題号・濫觴」)

という記述も、「貞頭抄」に引用された幽斎序の頭書に、

五人 通具 有家 定家 家隆 雅經

父の喪とは、俊成卿の死給ふ事也。元久元年三月廿五日卒。九十一。

一説母喪也。

とある注釈に拠っている可能性もあり、もつと子細に検討すれば、「基箭抄」と「貞頭抄」との関係をより細やかに捉えることもできるのではないかと考えている。

さて、ここまで、「基箭抄」における「貞頭抄」の影響のほどが、具体的に明らかになったが、次節では、「基箭抄」と「貞頭抄」「百人一首大意」の記述や頭書の注釈の多くが「増註」に引かれている、加藤磐斎著「百人一首増註」との関係についても触れておきたい。

表4 「基箭抄」凡例と「貞頭抄」百人一首大意との対応

「基箭抄」凡例	「貞頭抄」百人一首大意
<p>一題号<small>だいごう</small>を百人一首と云るは、黄門定家卿、古今百人の哥を撰て、小倉の山庄<small>さんざう</small>の障紙の色紙形に書置せ給ひつるを、后世<small>こうせい</small>に百人一首と号する也とは、百人のうた一首づつと云心をつづめて云るなり。此百首の濫觴<small>らんじやう</small>は、玄旨法印の抄にあるごとく、新古今を五人に「通具・有家／定家・家隆・雅經」仰て撰れしなり。然るに、定家卿は、奏覧以前、父の喪にこもり居給へり（俊成は、元久元年三月廿五日ノ卒。九十一。又一説ハ、母ノ喪なり）。さるによりて、各撰哥躰<small>をの／＼せんかのてい</small>、卿の心になはず。其故は、古より此道は、世を治め民をみちびく教誡の端たれば、實を根本として花をば枝葉<small>しやう</small>にすべきことなるに、新古今の比及は、實をわすれ、偏に花を本とせしかは、卿、本意なく思給ひて、此百首を撰、山庄にひめをき、本意を後世に顕し給しなり。されば、此百首は、實を宗としてはなをば少かねたるとぞ。井蛙抄<small>せいゐ</small>云、嵯峨の山庄の障子に、上古以来の哥仙百人の似せ繪をかきて、各一首のうたをかきそへたる。更に、此うるはしき一躰の外、別の躰なしと云。うるはしき躰とあるが、花實相對のことなるべし。よく吟味して可し知ことなり。新勅撰を撰給ひけるにも、新古今をおすべきたみに、ちからを入れて實のある哥を入られたり。さいひて、新古今のうたはなべて悪きと云にもあらず。彼集は、上手の手をつくし奇妙をふるひてよみたるを、其さかひにも不入人の及がたきをまなび侍らば異風になるべきを、本意なく思ひ給ふなるべし。されども、彼集を隱岐の國にて上皇改</p>	<p>一、百人一首の起りは、幽公の抄に有ることとなり。定家卿は、古今相傳の正統にして、人丸・貫之のみちをつたへて、君臣合躰して天下を治むることとをこゝろにかけ給ふに、哥の風、花かすきて実をわすれたるによりて、和哥の道<small>みち</small>ましくなることをなけき給へとも、定家卿と上皇の御心あはずして、新古今の風躰あしきことをなけきたまふもしく、後鳥羽院・土御門院・順徳院遠所にうつされさせ給ふなり。定家卿は、その時難にもあはせたまはぬことは、上皇と心よからずありしゆへに、何事も仰あはされぬなるへし。仰あわされぬことは、道かなひたまはぬ故なるへし。和哥のみち、よに行ふ事ならずとみたまひて、百人一首を撰て後世にみちをのこし給ふ成へし。いにしへの聖人も、当時にみちおこなはれぬときは、書をつくりて後世にのこすことなり。孔子も堯・舜・文・武・周公のみちを継給へとも、君、師のくらゐをえ給はすして、みち行れたまぬゆへに、春秋をつくり、詩・書をおさめて、みちを後世にのこし給へり。孟子も弟子たちとみちを論し、後世にのこし給へり。此こゝろ成へし。孔子出たまはずは、儒道世にのこる事あるまじきこととく、定家卿出給はずは、哥道世にのこる事有まじきなり。文は貫道のうつはものなれば、書にあらすは、みちを後世にのせてのこす事あるまじきことなり。されは、百人一首のこることは、後の人の幸といふへきにや。二、条家の骨肉とあれば、これをよくく味ふへきことなるへし。定家卿の本意をしら</p>

直させ給ひし事あり。然れば、帝の御心にも御後悔のことも有けるにや。されば、黄門の心は明なるものなり。新勅撰と此百首の心同かるべし。二条家の骨髄とあれば、よくく学知べき事なり。定家卿の時代、和哥の道、世に行ことかたく、風俗悪く成ぬることをなげき給ひ、此百首を撰ひ、後世に残給也。孔子、文武周公の道を継給へども、君、師の位を免ずして道の行かたき故に、春秋を作り、詩・書をおさめて道を后代に残し給へり。孔子の出不給は、儒道、世に残ること有まじきごとく、定家卿出不給は、和哥道は世に残ることあるまじといへり。

(以上、I 題号・濫觴)

んとならば、百人一首にあり。つらゆきの心をしらんとならば、定家卿にあり。人丸心をしらんとならば、つらゆきにあれば、百人一首をさとりえは、人丸・貫之の心をしらるべきことなるへし。いかなることをさるとならば、花実のことわりなるへし。それによりて、花実相對といふ事、この百人一首の口傳ある事とそ。花実と云事は、古今序にあり。真名序云、及彼時變、澆漓、人奢淫、浮詞雲興、艶流泉涌、其實皆落其花孤榮、至有好色之家、以此為花鳥之使、乞食客、以此為活計之謀、故半為婦人之右、難進丈夫之前。このころをよくくわきまへぬへしとなり。

(以上、i 精神)

百人一首題号は、百人の哥一首つゝといふ心をつゝめていへるなるへし。文選に、百一の詩といふ事あり。もしもより所にせるにや。……(下略)

(iii 書名)

……又さかの山荘の障子に、上古以来哥仙百人の似せ繪を書て、各一首の哥をかきそへたる。さらにこのうるはしき一鉢の外、別の鉢なし云云。うるはしき鉢といへるか、花実相對の哥の事なるへし。よく吟味してしるべきにや。……(下略)

(vi 読法)

(参考)「iv 伝来」

一此百人一首山荘にをかれし也。井蛙抄云、さかの山荘の障子に、上古以来哥仙の似せ繪を書て、各一首の哥を書そへたる。更に此うるはしき一体の外、別の鉢なし云云。

一五ヶの大事と云は、一には、人丸のうた。二には、喜撰がうた。三には、仲丸の哥。四には、忠峯がうた。五には、定家のうた也。又一流には、家持、忠峯、經信、法性寺殿、鎌倉右大臣の哥を云也。其外、作者のよみやう、哥の清濁せいだくも口傳有ことなれば、可レ尋知コト也。

(以上、Ⅲ 「五箇の大事」)

一定家卿、人王七十八代二条院應保二年誕生。元名季光。号京極黃門。治承元、其歳傳道統。元久二爲新古今撰者五人最。此撰衆竟混雜、不レ適卿之懷。故帝亦悔之。再勅貞永元撰新勅撰、天福二奏之。撰述尤尤多。奉後鳥羽院勅、撰八代集秀逸、承堀川院詔、呈秀哥大体。爲征夷將軍、撰近來秀哥、爲衣笠内府抄和哥庭訓。依尊快親王命、記詠哥大概、詠未來記、織將來。小倉山庄色紙哥、后世、号百人一首。古來風躰抄、鶴本末、鷺本末、桐火桶、三代集秘訣、源氏物語奥入、伊勢物語秘授等、汗牛充棟、不可勝計。元久之頃、嘗詣住吉神、感靈夢、神示汝月明三字。自是神識洞然無碍。故、号實録曰明月記。凡、卿之遊藝也、有職・治記・文學・英發・詩賦・文辭、班々于家集・家録、筆記尤見稱。騎射・蹴鞠之雜技、爲哥學所掩、后代稱鮮聞。貞永元年十月十一日出家、法名明靜。仁治二年八月廿日歳八十卒。

(以上、定家卿略伝記)

一百人一首に、五哥大事と云ことあり。一には、人丸の足引の山とりの哥、二には、喜撰、わかいははみやこのたつみの哥、三には、仲丸あまの原ふりさけみれはの哥、四には、忠峯か、有明のつれなくみえし別よりの哥、五には、定家、こぬ人をまつほのうらの夕なきにの哥也。又一流に、家持・忠峯・經信・法性寺殿・鎌倉右大臣の哥をいふなり。是をつたへねは、百人一首の本意とせるところしれぬなり。作者のよみやう、哥の清濁をも口傳のうくる事なりとぞ。……(下略) (v 秘伝)

一定家卿、人王七十八代二条院應保二年誕生。元名季光。号京極黃門。治承元、其歳傳道統。元久二爲新古今撰者五人最。此撰衆竟混雜、不レ適卿之懷。故帝亦悔之。再勅貞永元撰新勅撰、天福二奏之。撰述尤尤多。奉後鳥羽院勅、撰八代集秀逸、承堀川院詔、呈秀哥大体。爲征夷將軍、撰近來秀哥、爲衣笠内府抄和哥庭訓。依尊快親王命、記詠哥大概、詠未來記、織將來。小倉山庄色紙哥、后世、号百人一首。古來風躰抄、鶴本末、鷺本末、桐火桶、三代集秘訣、源氏奥入、伊勢物語秘授等、汗牛充棟、不可勝計。元久之頃、嘗詣住吉、神感靈夢、神示汝月明之三字。自是神識洞然無碍。故、号實録曰明月記。凡、卿之遊藝也、有職・治記・文學・英發・詩賦・文辭、班々于家集・家録、筆記亦尤見稱。騎射・蹴鞠之雜技、爲哥學所掩、后代稱鮮聞。貞永元年十月十一日出家、法名明靜。仁治二年八月廿日八十歳卒。……(以下略) (ii 作者)

*「定家卿伝記」部分は、若干の異同もあるが、ほぼ同文と考えて傍線を省略した。

四 「基箭抄」と「増註」との関係

加藤馨齋著「百人一首増註」(以下、「増註」と略す)は、『三部抄増註』の一部で、巻頭馨齋序に、

増註云、先年玄旨法印の三巻抄にきゝをける事どもを大意に記し、貞徳の聞書七百枚ほどあるよりぬきいでゝ、頭書にして貞徳頭書抄と名づけて板行せしめたりしを少々これにもおせて、又更に増註をし侍るなり。……

(引用は、『百人一首増註』八坂書房 1985、青木賢豪解説)とあるように、「貞頭抄」に馨齋の説を加えて一書となしたものである。「基箭抄」以前に刊行されているので、「基箭抄」の編者秋扇(あるいは、祖父某)が、貞徳の所説を「増註」から得ていた可能性はあるだろうか。

青木賢豪は、「増註」について詳細な注を付し、「貞頭抄」からの引用部分を明示し、「貞頭抄」と「増註」との関係について、

それでは頭書抄において頭書として示された貞徳からの聞書は増註でどのように扱われているのだろうか。この点については吉田幸一氏(『和泉式部研究二』第二編Ⅱ「百人一首古注釈書」)が、用例は幽齋抄・頭書抄の範囲を出していないと指摘される通りで、証歌や故事・語注等の典拠は、一、二の例外を除くと、ほとんどすべて頭書抄の頭注から取捨して移したものである。……

とまとめ、「幽齋説を組み合わせた(患慶の例)省略したりする引用態度や、頭書抄頭注の『百人一首増註』への引用に際しての取捨などには馨齋の主體的な態度をみる」ことができるのである」と論じ

ている(13)。

青木が指摘しているように、「増註」は、「貞頭抄」から適宜必要な注釈を取捨している。その点を確認すれば、「基箭抄」が、直接「貞頭抄」に拠ったのか、「増註」に拠ったのかということも明らかにできよう。結論を示すと、やはり、「基箭抄」は「貞頭抄」に拠っていると考えられるのである。

その根拠を、二で取り上げたⅠⅡⅢの項目で説明すると、以下のとおりである。

① 貞徳の所説であると明記された5、9、12、22番歌歌注などは、明らかに、「増註」よりは「貞頭抄」の文言に近い(14)。「増註」では、「貞頭抄」からの引用であることが明記されておらず、「増註」では、貞徳の所説の範囲を確認することができない(二のⅠ)

② 「貞頭抄」に拠ったと指摘した参考歌四十四首のうち、「増註」でも引用されているのは、わずかに八首(およそ18%)(15)しかない。「貞頭抄」が多く参考歌を引用しているという注釈の特徴が、「基箭抄」でも活用されていると言えよう(二のⅡ)

③ 「貞頭抄」との関係を想定した歌論・歌学書には、「増註」に引かれているものも多いが(10例、およそ63%)、「増註」に見えない引用もある(16)。(二のⅢ)

また、三で取り上げた、「基箭抄」凡例では、「五箇の大事」の、「一には、人丸のうた。二には、喜撰がうた。三には、仲丸の哥。四には、忠峯がうた。五には、定家のうた也

というくだりが、「貞頭抄」では、表4に示したごとく、内容的には一致しているのに対して、「増註」では、

一には人丸の足引の山どりの歌、二には喜撰がわが庵はみやこのたつみの歌、三には、忠岑が有明のつれなくみえしの歌、五には定家卿のこぬ人をまつほの浦の夕なぎの歌也。

と、仲丸歌のくだりが落ちていたので、「基箭抄」は「貞頭抄」に拠ったとみてよいのではないか⁽¹⁷⁾。

本節では、「貞頭抄」の記事を多く引用している「増註」が、「基箭抄」においては、あまり参看された形跡がないことを指摘し(「基箭抄」には、磐斎の所説であることを明記した言説は見出せない)、「基箭抄」では、「貞頭抄」が重要な資料として活用されていることを裏付けた。

おわりに

最後に、全体の内容をまとめ、残された課題について確認しておきたい。

「基箭抄」において、「貞頭抄」は、『百人一首』の注釈書としては、「幽斎抄」に次ぐ位置を占めている。引用度は、宗祇の所説の方が多いが、「幽斎抄」所引のものにすぎず、堯惠の説は、出典が『古今集』の和歌に限られている。

「貞頭抄」の具体的な影響のほどを、「歌の心に関わるもの」「参考歌」「歌論・歌学書」といった観点から検討した。それ以外にも、「貞頭抄」と共通する注釈は少なくない。

「増註」と比較すると、「貞頭抄」は多くの参考歌を掲げていること

が一つの特徴であるが、「基箭抄」では、その中から適宜参考歌が選ばれており、「基箭抄」注釈の充実に寄与しているよう。

また、凡例についても、初学者を念頭に置き、分かりやすく説明するために、「貞頭抄」の記述が活用されていた。

田中は、百人一首注釈史において、「貞頭抄」と「増註」は、

……ともに刊本として流布し、その当時その存在はマークされながらも後注に対してほとんどといってよいくらい影響をあたえていないということは注意しなければならぬことである。このことは後注がこれを引用しないということによっても、考えられることである。

と論じている⁽¹⁸⁾。「基箭抄」が、「貞頭抄」を活用することによって、注釈を充実させようとしていることは百人一首注釈史においても注目すべきことだと考える。

本稿では、「基箭抄」の注釈の特徴を、わずかに「貞頭抄」との関係から考察したにすぎない。他の注釈書との関係についても、さらに細やかに考察を続けたいと思う。

注

(1) 『百人一首増補繪抄(延宝八年刊)上』(註)平安文学資料稿第三期別巻八)。なお、「基箭抄」から「絵入基箭抄」への改訂の具体については、拙稿「百人一首増補繪抄」の注釈―「基箭抄」からの改訂に注目して―(『古代中世国文学』24 平20年3月)を参照されたい。

(2) ①「百人一首古注の絵入板本について―像讚抄と基箭抄(増補繪抄)とを対象として―」

②「附」百人一首基箭抄初印本考(いずれも『百人一首古注釈の研究』桜楓社 昭41所収)

(3) 注(2)掲出①

(4) 「貞徳頭書 百人一首抄と百人一首増註―加藤馨齋によつて編まれた百人一首注の一考察―」(『百人一首古注釈の研究』桜楓社 昭41所収)

(5) 田中は、注(4)掲出論考で、「貞頭抄」の実際の刊行は、「寛文六年以降寛文十年前」と推定している。

(6) 「貞徳」云、しばしと云るに深き心有。久しくとどめたき事なれ共、それは心になふまじければ、しばしにてもとどめたきと也云云(12番歌歌注)。「哥の心は、祇注に云ることく也。……貞徳の説も此趣なり」(20番歌歌注)、22番歌歌注では、堯恵、幽齋説を引いて歌の心を説明した後に、「宗祇の説も右に同じ。貞徳ノ曰……」と引用される。貞徳の所説は、注(14)に掲出した。

(7) 「細川幽齋の百人一首抄の研究」(『百人一首古注釈の研究』桜楓社 昭41所収)

(8) 注(2)掲出①

(9) 表2には掲出しなかったが、

7番安倍仲丸歌歌注

ふりさけ見るとは、万に振放見とかけり。ふりあふのきて見る心也。

24番菅家歌歌注

神のまにくとは、万葉に随意とかけり。神の御心のまゝにと云心也。

は、それぞれ、「貞頭抄」に、

八雲云、振放みる、あふきてみる也。ふりはへみるとも万にはよめり。同字也。心又同。(7番)

八雲云、まにく万二随意とかけり。それかまゝと云心なり。但、又間の心も少々よめり。(24番)とある。

(10)注(2)掲出①と注(4)掲出論考

(11)注(2)掲出①

(12)「基箭抄」凡例に、「初学の人のために古説のあやまれるをも書載せて」とある。

(13)『百人一首増註』(八坂書房 1985)解説

(14)たとえば、22番文屋康秀歌について、「基箭抄」では

貞徳ノ曰、古今の序に、康秀か哥を、詞たくみなると云る巧ナカの字にあたりて見れば、山風とは、嵐と云字を二にわけてよめるよしがよくなるべし。されども、人ごとにさやうの納しなる作を好よむべき故に、きらへる説なるべしと云

と注されているが、「増註」には、

文屋は姓なり。すみてよむ也。これは儒者にて、琳といふなり。文屋なれば文字をつけて文琳とはいふ。字は一字也。(百人一首)増註云、字を分て云事あしきとある故は、其分たるべし。さりながら、これにはこゝろあることいへり。かやう成事を本道理かと思ひて、人のあらしひよむべければ、それをいましめたり。此歌は字を分てよむなり。古今の序にも、文琳は巧詠ニク物とあるは、字を分てよむ事なりといへり。かやうのたぐひ、木毎に梅、又はかひなくたゞん名こそおしけれなども、梅の字を分るはあし、手のかひなをよみ入るとみるもあしとあるは、さやうの事を歌かと思ひて、人のあらしひよむべしといひしめたり。此口伝をしりては少もかまひにならぬなり。(秀歌体大略)

と、このままの文言はなく、「貞頭抄」頭書では、

字は琳といふなり。それに文屋の文の字をつけて文琳といふなり。儒者にて有しなりとそ。古今序に、巧にものを讀とある、巧といふ字にあたりてみれば、山風とは、嵐と云字を二にわけてよめるよしよき成へし。され人ごとにさやうのこまかなる作をこのみよむべき故にきらへる説なるへし。

と、かなり近い表現である。

(15)「増註」でも引用されるのは、表1の、3「ひるはきて」、11「うなばらを」、15「ふるさと」と「君かため」30「つれなきの」33「うちはへて」35「花たにも」48「たにねより」。

(16)三のⅢで掲出したものの中では、顕昭(11・14)、範兼(3)、正徹(38)、定家(10)、阿仏尼(31)は、「貞頭抄」には引かれているが、「増註」には見えない。

(17) 田中は、この「五箇大事」について、注(2)掲出①において、『百人一首師説抄』の内閣文庫蔵本などの巻末に見える「又五箇の秘哥」や平間長雅『百人一首作者読曲之伝』『百人一首五箇大極秘』などとの関係を指摘している。

(18) 注(4)掲出論考

〔参考文献〕 吉海直人「百人一首抄版本二種の翻刻と解題―幽斎抄と新抄と―」(『国文学研究資料館紀要』14 昭63・3)

同氏編著 百人一首注釈叢刊1『百人一首注釈書目略解題』(和泉書院 平11)

〔付記〕 本稿は、国文学研究資料館 基幹研究(A)「王朝文学の流布と継承」の成果の一部である。